

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	株式会社レオパレス21
【英訳名】	LEOPALACE21 CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深山 英世
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03(5350)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部主計グループ部長 内田 幸雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03(5350)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部主計グループ部長 内田 幸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第42期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金50,306,602,703円から5,071,334,538円を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を45,235,268,165円にするものとします。

2. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記1による振り替え後のその他資本剰余金の全額を処分して、繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損の補填をするものとします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	6,266,172,256円
----------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	6,266,172,256円
---------	----------------

3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分が効力を生ずる日

平成27年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、深山英世、深山忠広、関谷謙、田尻和人、三池嘉一、原田博行、武田浩、田矢徹司および笹尾佳子を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

湯原隆男を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,895,322	5,588	3,744	(注)1	可決(98.54%)
第2号議案				(注)2	
深山英世	1,872,700	28,306	3,744		可決(97.36%)
深山忠広	1,870,250	30,756	3,744		可決(97.23%)
関谷譲	1,869,909	31,097	3,744		可決(97.21%)
田尻和人	1,869,924	31,082	3,744		可決(97.21%)
三池嘉一	1,870,475	30,531	3,744		可決(97.24%)
原田博行	1,870,153	30,853	3,744		可決(97.23%)
武田浩	1,877,208	23,798	3,744		可決(97.59%)
田矢徹司	1,632,060	268,946	3,744		可決(84.85%)
笹尾佳子	1,887,313	13,693	3,744		可決(98.12%)
第3号議案					
湯原隆男	1,895,342	5,728	3,744	(注)2	可決(98.54%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上